

1 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画の策定にあたって

(1) 策定趣旨

本市では、2011（平成23）年度に「豊橋市生涯スポーツ推進計画」を策定し、「健康的で活力あるスポーツのまち」を基本目標とし、「スポーツ活動への参加促進」「競技スポーツの振興」「スポーツ環境の整備充実」の基本方針のもと、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう取り組みを進めてきました。

こうした中、近年においては、日々の暮らしにおける健康志向や、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会実現に向けた気運に加え、誰もが生涯活躍することができる社会への期待が高まっていることなど、市民とスポーツとの関わり方が、これまで以上に多様になってきています。また、競技スポーツのプロ化やエンターテインメント化をはじめとするスポーツの経済的な側面を、まちづくりに活かすことも注目されています。このような多様性への対応や、社会環境の変化や予測を踏まえると、これからのスポーツ行政には新たな視点が求められます。

そこで、市民が、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツに親しむことができる環境をつくり、一人ひとりの心豊かな日々の暮らしにつなげることに加え、スポーツが持つ力によって、本市の魅力と活力を高め、「スポーツのまち」づくりを着実に進めるため、新たに豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画を策定します。

■「スポーツ」の定義

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えており、また、スポーツ庁が定める「第2期スポーツ基本計画」においても、スポーツとは「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え精神的充足をもたらすもの」として扱っています。本計画においても、スポーツ基本法やスポーツ基本計画の趣旨と同様に、スポーツの意味を広く捉えます。

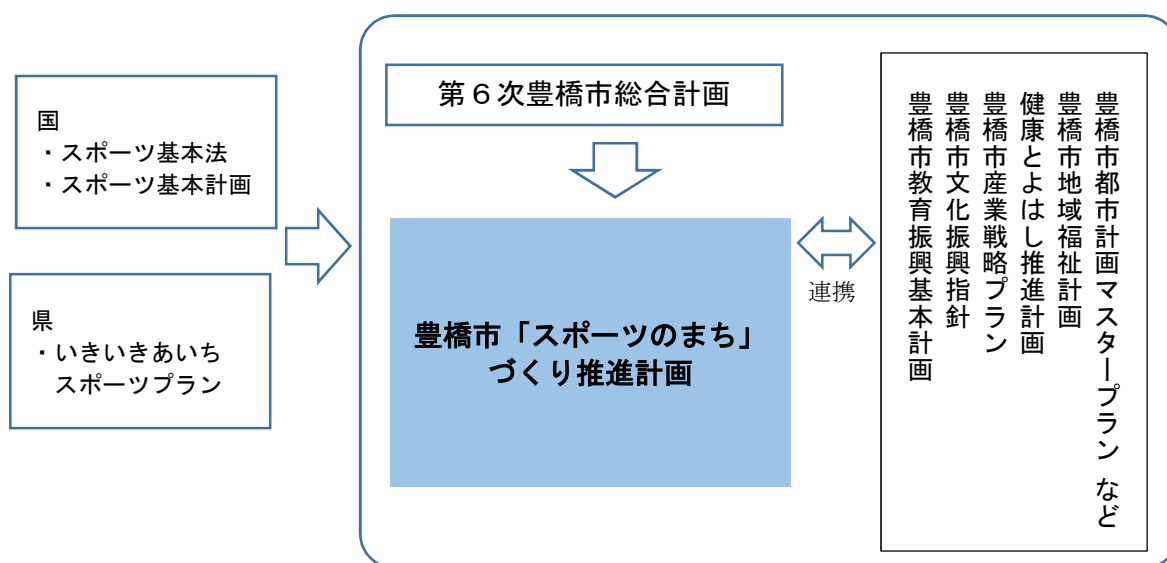
■スポーツへの関わり方（国：スポーツ基本計画抜粋）

スポーツへの関わり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」ことも含まれる。スポーツを「みる」ことで、極限を迫及するアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られる。家族や友人等が一生懸命応援することでスポーツを「する」人の力になることができる。スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆が強くなっていく。

例えば「みる」ことがきっかけで「する」「ささえる」ことを始めたり、「ささえる」ことで「する」ことのすばらしさを再認識したりすることもある。また、スタジアムやアリーナで多くの人々がトップアスリートの姿を間近に見ることでスポーツの価値を実感することができる。スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わり、その価値が高まっていく。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第9条に基づく国の「スポーツ基本計画」や、愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン」などの方向性を踏まえるとともに、上位計画である「第6次豊橋市総合計画」におけるスポーツの推進分野における施策をより具体化し策定するものです。また、市の教育、文化、産業・観光、健康・福祉、都市計画などの分野と連携を図りながら計画的に進めるものです。



(3) 計画の期間と構成

本計画の期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。10年後の将来像を示す豊橋市「スポーツのまち」づくりビジョンと、前期5年間のアクションプランで構成します。なお、アクションプランは必要に応じ見直します。

年度（令和）									
2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
豊橋市「スポーツのまち」づくりビジョン									
前期アクションプラン					後期アクションプラン				